

社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 歴史的風土部会

第4回「古都保存行政の理念の全国展開」小委員会

日 時 平成18年4月5日（水）

13：00～15：10

場 所 国土交通省（中央省庁3号館）6F局議室

（議 事 録）

○事務局 本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
それでは、ただいまから「社会資本整備審議会 都市計画・歴史的風土分科会 歴史的風土部会 第4回古都保存行政の理念の全国展開小委員会」を開催させていただきます。

私は、事務局を務めさせていただきます国土交通省 都市・地域整備局 公園緑地課 緑地環境推進室の角南でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日ご出席いただきました委員、臨時委員、専門委員は、11名中8名でございます、本委員会の議事運営第5に定めます定足数を満たしておりますことをご報告させていただきます。なお、D臨時委員、I専門委員におかれましては、本日はご都合により欠席でございます。また、E臨時委員におかれましては、本日ご出席の予定でございますけれども、少し遅れておられますので、間もなくお見えいただけるものと考えております。また、本日は国会審議のため、柴田都市・地域整備局長は欠席させていただいております。大臣官房審議官の高梨が出席させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

○高梨審議官 よろしく願いいたします。

○事務局 本日は、以前より、委員長より宿題をいただいております委員ヒアリングとして、専門委員であります大原委員、陣内委員、益田委員の方々からお話を伺い、討議を進めさせていただくこととしております。

お手元の資料でございますが、資料1から5までの資料と、三種類の参考資料を用意させていただいております。ご確認をいただきまして、不足がございましたら申し出ていただきたく存じます。ございますでしょうか。

それでは、早速審議に入らせていただきたいと思っております。これからの進行は委員長にお願いしたいと存じます。

委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 では、早速議事に入りたいと思っておりますが、その前に、今ご説明した角南室長を含めて人事異動がありましたので、ご紹介されますか。いいですか。私が言うのも変ですけども。

○事務局 先ほどちょっとそれぞれごあいさつさせていただきましたが、この4月1日付けの異動でこの審議会、小委員会の担当をさせていただきます、緑地環境推進室長を拝命いたしました角南です。どうぞよろしくお願いいたします。あとは、関係は変わっておりませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 では、早速議事に入りたいと思っております。

これまで、鎌倉、金沢をはじめ、先進都市の方も含めていろいろと議論を進めたところでございますが、本日は委員ヒアリングといたしまして、ご見識の高い本委員会の三名の専門委員の方々から、大体20分程度をめぐりご発表いただきまして、質疑応答を行いたいと考えております。質疑応答時間を含めまして、御一人おおよそ30分ぐらいではどうかということで伺っておりますので、大変短い時間で恐縮でございますが、よろしく願いしたいと思っております。

では、早速でございますが、大原委員さんからよろしく申し上げます。

○大原専門委員 大原です。よろしく申し上げます。

今のお話のとおり、約20分ぐらいプレゼンテーションをして、あと10分間ぐらい皆様から攻撃を受けるという仕組みのようでございます。資料2というこの三枚の紙を用意しました。多分、後の陣内先生、益田先生のプレゼンテーションはものすごくおもしろいと思っておりますので、それを楽しみにしながら、その前に無味乾燥な資料で申しわけないんですけれども、多分、地方の論理と主張というのが私のテーマだろうと思っておりますので、それを言わせていただきたいと思っております。

1、2、3とあります。1のコンセプト、2番の主体、3番の運用と実現。それぞれを地方の視点から申し上げたいと思っております。この中に抜けていますのは、守るべき古都をどう選ぶか、あるいは、守るべき歴史的風土・景観をどう選ぶかという大事な問題が抜けていますというよりは、これを選ぶときに間違えないようにするために、こういうことを考えていただけたらいいんじゃないかということをお願いしております。それと同時に、守って、それを実際に保存するときも間違えないように。そのためにこういうことを考えていただければいいんじゃないかということです。それから、今まで議論の中で一度、資金調達はとても大事だ、そこの中でマッチングのシステムみたいなものをつくったらどうですかということも申し上げました。それも特に題には挙げていません。中で少し触れるかもしれませんが。

最初のコンセプト。ちょっと基本みたいなことになるんですけども、古都というのは、旧来の権力の中心であった権力首都や城下町、代官所所在地だけではなく、商都、農工漁業都市、文化都市、宗教都市等を広く含むのが望ましい。これはもう議論が済んだ点であるのかもしれませんが、実際そうなんです。今までは権力の中心ということで。ここで注意しなければいけないのは、たとえ権力の中心のようなところであっても、古都の景観をつくり上げたのは必ずしも権力ではないんです。私のところ、倉敷は代官所です

けれども、むしろ逆に、これは逆説的に聞こえるかもしれないけれども、代官所の権力が弱かったから、だから、町衆がいろいろな形で、自分で自治制度をつくったり、自分で町並みをつくったり、いろいろなことをやっていったから倉敷の町並みができた。町衆がつくったものです。代官所という権力があつたからというよりも、代官所という権力が弱かつたからできた町並み。町衆がつくった町並み。明治維新の前のごたごたのときに、代官所ですから当然反体制勢力から襲撃されるわけです。代官がいなかった時期が二、三年ありまして、その間も町衆がきちんと町を治めたという歴史を持っている町です。

ということを言いますのは、例えば、京都。だれから見てもちゃんとした古都ですけども、それではこの景観をつくったのはだれだったのだろうか。朝廷でもなければ、幕府でも將軍でもない、町衆です。今守られているのは、例えば、祇園新橋、あるいは清水三年坂、嵯峨鳥居元ですか。Aさんはよくご存じですけども、どれ一つとしてお上がつくったものはないです。みんな町衆がつくったものです。例えば、本阿弥光悦がつくった鷹ヶ峰はどうなんや。あるいは、景観だけではなくて、インフラまで町衆がつくっています。高瀬川を掘ったのは角倉了以で、お上ではないですから。権力の所在地であっても、実際に古都を形づくって、その風格と景観をつくってきたのは必ずしもお上ではなかった。そして、そのような形で美しい景観がつくられている町というのは日本中にたくさんありますから、そういう意味で、その権力には偏らずに考えていただければいいなということがまず第一。

二番目のところに書いてありますのが、保存とは、ここから東京弁で言います、保存とは現状を塩漬けにすることではなく、活かすことと考えたい。古都の剥製をつくることを主眼としてはならない、ということが古都、特に生活の場としての古都の保存については非常に大事なことだと思います。例えば、ペルセポリスとか西都原、これはもう剥製になってもしょうがないんですけども、今日本で生きている古都は塩漬けにせずに、剥製ではない、生きたものとして活かすことを主眼とした政策をぜひぜひお願いをしたい。それは、この次のところと関係するわけです。

首都人的視点から見ますと古都は心のふるさとなのかもしれないけれどもということで、一度この会議で出された文書にちょっと意見を申し上げたことがありましたが、日本人の心のふるさつである古都を守るというのは違うでしょうと。首都人の、東京人の心のふるさつとかかもしれないけれども、日本人にとっては生活の場ですから、その生活の場である古都をどう守っていくか。生活の場としての町の在り方を大切にする姿勢を是非持っていた

だきたい。そういうことをお願いしたい。これが基本的なところです。

それで、生活の現場としての町の在り方を守っていただくということを考えたら、景観の保存とか、歴史的ないろいろなものの保存というのは、物理的に保存するだけではなくて、その社会の仕組みというものをきっちり踏まえてやらないと、かなり見当外れになるでしょう。ところが、社会の仕組みとか社会の在り方というものが、この国を考えるとときにはちょっと一筋縄ではいかないものなのです。そこのところに、「お上社会」を前提とせず、官庁や行政と民間（企業、NPO、個人等）とのバランスを、シビル社会的観点で、地域特性に応じ臨機応変に考えることが望ましいと書いてあります。書いてみたらそのとおりなんですけれども、これは何を言わんとしているのかといいますと、お上社会を前提としないでいただきたいということは、これまた、関東武家社会的視点のみに偏らないでいただきたいという意味なんです。そうじゃなくて、日本の各地にはいろいろな社会の在り方があるわけですから、そのいろいろな社会の在り方に根差して、その土地その土地での、いわば歴史的風土、歴史的風物の保存の仕方を考えていただくということをしなければいけない。

関東と日本というのはかなり違うんですね。例えば、文化的な在り方一つをとってみましても、関東は、いわば朱子学的武家文化であるみたいですし、日本全体を見ますと、例えば、京・大和のみやび文化という、Aさんとか私とかがずっと親しんできたものがありますし、商人社会があるし、農民社会があるし、あるいは漁民の社会があるし、いろいろなところにそれなりの文化があるということが、例えば、関東的なお上社会と、日本全国につながる町衆社会の在り方、関東に町衆がいなかったわけではないですよ。そやけれども、東京の、いわば下町の町人と、日本全国の町衆とはかなり質が違いますね。質が良い悪いじゃなくて、性格が違いますね。そういう社会の在り方を前提として保存をしないと、生活の現場の保存にはならない。例えば、仏の在り方にしても、関東はやはり鎌倉以降の新仏教ですし、私たちのところは弘法大師ですし、そういうところからもかなり生活の在り方が違いますでしょう。神様ということをいっても、どうも東京に来たら明治神宮と東照宮であるみたいですが、この在り方というのは、例えば、出雲とか金毘羅とか、あるいは天神、諏訪とかの在り方とはかなり違う。

そういう各地の在り方を考えてこれを考えるときに何が大事になるかという、企業、NPO、個人等のバランスと書きましたけれども、NPOの中でも、いわゆるインターメディアリーと呼ばれているNPOがあります。まだ脚光を浴びるところまで行っていない

ですけれども、つくり上げていかなければいけないということを言われています。活動NPOでも助成NPOでもなくて、その間をつなぐということをいえばただの仲介機能なんですけれども、もう少し広く、社会的装置としてインターメディアリーを考えて、それに活躍をさせるような形をとりながら、全国各地のそういう社会の情勢をしっかりと反映したことをやっていただきたい。

「その場合」という、この次に書いたことはちょっと余計なことですが、シビルマインドを持つ行政と公共マインドを持つ民間を育て、両者の協働関係をつくり上げることが成功のカギだと思います。これは実は私が倉敷でやっていることの実感です。私は倉敷の民間ですから、Fさんのところも多分同じだと思いますけれども、民間が公共マインドを持っているかどうか。そして、行政が非常にシビルマインドを持っているか。それがカギです。そういう主体を磨き上げることを考えていかなければいけないというのが二番目のところに書いたことです。

そういうことをいけば前提としまして、古都保存の法制と運用と実現の条件ということを書いております。ここのところを少し申し上げますと、法制度の充実だけではなくて、それを実現する機構あるいは組織の人事、運営、経営の在り方と、活動のクオリティーの確保が重要な課題となる。それでは、これをこういうところで議論するのか、どこで議論するのかよく分からないんですけれども、具体的には、志高く自由度の広いガバナンスと、理にかなったファイナンスの基盤をつくることができるか否かがカギになる。これも地方の視点から申し上げます。法制度を充実させると同時に実現する機構あるいは組織というのは、多分、霞が関につくるだけではいけないでしょうね。地方のそれぞれの地元で、例えば、津軽なら津軽で、津軽のものをどう守るんだろうか。庄内はどう守るんだ。あるいは、北陸金沢はどうなんだ、瀬戸内はどうなんだという形でそれぞれに考えていかないと、多分、東京だけでそれを考えたらかなり間違えるだろうと思います。それならば、それぞれのそういう場所にある程度の人材を配置して、その活動のクオリティーを確保するための志高く自由度の広いガバナンスを各地につくっていく必要がある。それを支えるファイナンスの仕組みを各地につくっていく必要がある。お金の話をするのは嫌らしいかもしれないんですけれども、これはものすごく大事なことでして、お金がなければ何物も保存できない。

それ以上に、最後に書いてある二行、ここのところをしっかりと押さえて考えていただきたいと思うんですけれども、美しい景観は、美しい生活によって守られる。倉敷の景観が

美しいかどうかですけれども、前にも申し上げましたが、私は倉敷の町の真っただ中にながりの不便をしのぎながら無理して生きています。生活をしています。そやけれども、これはそうやって生活をするのがなくなれば、倉敷はただの書き割りになってしまうんです。書き割りになってしまったら、それはもう古都の剥製になる。それでは保存をする意味が全くないではないかということです。そして、倉敷には私と同じように不便をしのぎながら、あるいは不便を克服しながらというのは、町家の姿を保存しながら、中で非常に快適に暮らすことができるんです。昔の江戸時代の蔵屋敷の中を、びっくりするような見事なオーディオ・ビジュアル空間につくりかえている人が私の友人でもおりますし、江戸時代につくった庭にピザ窯を築いて、そこで本当においしいピザを自分で焼いている人もいます。そういう形でいろいろと工夫をしながら古都の中で生きていく。その仕組みをいろいろと考えてあげることが大事なので、美しい景観は美しい生活によって守られる。そういうことを考えながら全国の古都を守っていただければと思います。金沢でも、まさにそういうところが見受けられたと思うんです。

そうして、その次に、全国各地の古都の地元が、ということは、あらゆるところがそうなんですけれども、美しい生活を楽しめる心理的及び経済的余裕を持って初めて古都は守られる、ということを書いたのは、今の関東政権が進めている地方窮乏化政策は古都を滅ぼすということを上申したいのです。疲弊した地方に中央からお金をばらまくことによって古都は保存できません。古都の剥製はつくれるかもしれないけれども、保存はできません。そういうところで一人一人の生活が豊かで美しくあって初めてこれは保存できる。そういう意味で、倉敷はまことに恵まれたところ、例外的に恵まれているところだと思います。そこで、私たちもなるべく美しい生活をしようとして自分でもしています。例えば、こんなことがあります。景観の中には建物もあるし町並みもありますけれども、庭の景観があります。そして、庭木の美しさというものがあります。例えば、京都に行っていたら、京都の壁の向こうからのぞいている庭木の本当に美しいこと。感銘される方がおいでだと思います。例えば、東京の高級住宅地のことをあだこうだと言うわけではありませんが、やはり格段の差があります。そういうものを保存していくことは大変なんです。例えば、倉敷に来ていただいて、と私の地元のことを申し上げますと、大原美術館は、例えば、松の木は全部手もみできちんと整理をしています。すぐ近くにある行政が管理をしているところは、バチバチ、バチバチはさみで切っています。たたずまいが全然違います。そして、美しいたたずまいを守るためには結構お金が要るんです。幸いなことに、倉敷は

そういうものを支えてくれる経済力のある程度持った町です。全国各地の町の疲弊の有様というのは、多分東京の皆さんの想像を絶している。Fさん、すみません。Fさんのところもいいですけども、一般的に言えば想像を絶していると思います。そんなことをやっておきながら、古都保存なんて口で言わんといてくれと。もっとちゃんと地方が美しい生活ができるようなことをやってからそういうことを言ってください、という地方の声はかなり強いと思います。

ということで、まとめますと、古都所在地、すなわち地方の問題というのは、一つは、自らの意味と価値をもっと十分に自分たちが把握することが大事である。このことは、首都は価値どころか、存在すら知らないという人が多いですから。その次に、これは非常に大事なこととして考えていただきたいんですけども、この地方の問題は、そういう価値がある、あるいは自分たちの生活の美しさがある、あるいは保存すべき景観があるということに気がついて、これを政策と法律に翻訳する手法もノウハウも人材も持たない。これは大変な問題です。ですから、こんなにすばらしいものがうちにあるのに、朽ち果てるに任せざるを得ない。これは経済力の問題もありますけれども、これを政策、法律のタームに翻訳をするすべを持たない。そこで、さっき申しあげましたNPOの中のインターメディアリーというものを育てて、これを十分に活用することを各地方で考えていただきたいというのはそういうことなんです。そういう形で、地方の人たちが自分たちが気がついた景観とか何とかを、そうやって政策のタームに翻訳する何かの手助けをする仕組みをつくってあげることができればなど。この前、景観の美しさというものを、日本人の共通認識になるものというふうに網をかけることはまずいねということを申しあげました。津軽には津軽人にしかわからないものがあるし、薩摩には薩摩人にしかピンと来ないものがあるやろうけれども、これはこれでもものすごく大事なことです。そうであるだけに、それぞれの土地でそういった自分たちの値打ちというものを政策に翻訳してあげる人が欲しい。

そして、三番目ですけども、それを守る美しい生活をする経済的な余裕が取り戻せるような、日本全体のポリシーを考えていただくということがとても大事なのではないかと  
いうことで、約19分30秒になりましたので、後はどうぞいじめてやってください。

○委員長 どうもありがとうございました。

では、どなたからでも結構ですが、ご質問なり、いろいろご意見をということで、よろしくお願ひしたいと思います。はい、どうぞ。

○C委員 私も大原さんのところに何度か行かせていただいています。個人の資産をこう



やって町の中はかなり投資されているということは以前から分かっていますが、個人の資産をその町に投資することによって、もちろん自分のところはある程度は得をすると思うんですが、それがちゃんとできていることによって、地域がそれによってまた潤っていると思うんです。そういうことからしますと、個人がどれだけそういうものに投資をするかによって、これだけの町づくりができるようになるのかを少しお話しいただければと思うんですけれども。

○大原専門委員 よろしいですか。

○委員長 はい、どうぞ。

○大原専門委員 今の問題には二つ問題があると思います。まず、そういったことに投資をする個人側の問題と、それから、そういったものを、いわば温かくサポートする制度の問題、この二つがあると思います。まず、その個人の側では、やはりこれは個人的な使命感ということが言えるのかもしれないですけれども、倉敷というのは、大原孝四郎、大原孫三郎、私のじいさんとか、ひいじいさんですが、突然そういうことを始めたんじゃないんですね。先ほど少し申し上げましたけれども、天領というのは人民が、市民が自治をしなければ治安が保てないほど代官の権力、権力というか武力が弱い。城下町みたいに、代々伝わっているお殿様の武士団がいまいませんから。それだけに、かなり早い時代から自治的な、民主的な組織というものが町の中にできていた。そういうものが、町はみんなで支えなくちゃいけないというメンタリティーを生んでいた。そういうところから孫三郎とか総一郎とかという人も多分生まれてきたんだろうと思います。ですから、かなり町のためにお金を使いました。

だけど、これは倉敷だけの話ではなくて、さっき庄内ということを行いましたけれども、庄内のKさんは、自分がもうけたものの中の、何割かは忘れましたが、社会に還元しなければいけないということを代々考えてこられて、海岸の防風林は、お殿様ではなくて、みんな民間の力でつくられたみたいですね。そういうことをずっとやってきた人たちというのは、全国各地に探したらまだかなりおられると思います。逆に、そういうことをやってしまったので、私の祖先がそんなことをしてしまったので私は貧乏してピーピー言っています。Kさんも会社が不幸なことにおなりになりましたけれども、それはそれとして、そういう伝統の上に立ってきて、個人個人がまだまだ出てくる素質はあると思いますので、これをつぶさないようにしたい。つぶさないようにするためには、これは制度の問題になるわけです。

制度の問題としては、今のいわゆる相続とかそういうことのときに、ある志のある者のためにこの資産を使いたいという個人の意思を活かすことができるような仕組みがもっとないかなど。これを全部取られてしまうんです。そうじゃなくて、例えば、10億なら10億の遺産がある。この中の5億は地元の景観保存のために使いたいとなれば、その分は相続税はかからないとか、そういう仕組みはできないか。それから、それ以外のドネーションに対する税制については、今はかなり検討されているようではすけれども、これについても形だけ、制度としてはドネーションに免税の制度をつくりました。今でもあるわけではすけれども、だけど、実際に運用する段階で全部審査で落としますよとか、受け付けませんよとか、そういうことにならないように、これは個人の資産をそういう公共の目的のために使うときの、いわばそれを使いやすくしてあげる税制上の配慮ということも是非お願いしたいと思います。

そういう意味で、個人サイドは私としても一生懸命に育てたいと思いますし、倉敷にはそういう人が、私一人ではなくてたくさんいます。だけれども、それと同時に、それを支えるような制度も是非、これはこの審議会の問題ではないですが、お願いをしたいと思います。

○H委員 倉敷は、ほんとうに日本の都市の中でも最も歴史的なものが生き生きと根づいている町の一つだと思うんですけれども、一般的には、日本の都市政策とか、あるいは都市の現状の中で、町並み保全というのは都市づくりや都市計画の中の非常に特殊なものにしかなく、もっと一般的な町づくりの、都市づくりの根幹に入ってくるということは難しいですね。その中で、倉敷の場合は都市づくりのまさに目玉といいますか、中心的課題として歴史的なものを保存し、再生するということが位置づけられているように思うんですけれども、行政の仕組みの中でそれが、例えば、どこが担当するのかとか、教育委員会と都市計画部門との関係とか、そういうものが一体どうなっているのかということと、それから、これまた日本の一般的な傾向として、妻籠なんかは特にそうだけれども、せっかく町並みが残っていても、そこはみんな営業空間、観光の場になっちゃって、住まいは別のところに設けちゃうといった現象もあるやに聞くんですけれども、倉敷の場合は、住み続けるのはなかなか大変だというお話もありましたけれども、中心の歴史的ゾーンに住んでいる人たちはその辺をどう考えているのかということ。

○大原専門委員 今のは非常に重要な問題だと思うんですけれども、そういう形で、倉敷の場合にああいう町並みの保存ができたということは、もっとぶっちゃけた話を言います

と、町並みが銭になったという要素があること、これは否定できないです。だから、このところで、ある意味で倉敷は非常に恵まれているということもあるんですけども、それと同時に、銭になる部分はあるんですけども、そうじゃなくて、その中で自分たちの生活を守ろうというだんな衆が何人かいます。この人たちはまことに妥協することなく町並みを守っていますから、そういう人たちの存在と銭になる部分との多分両方が必要なんでしょうね。そやから、倉敷の場合はある程度の町ですから、その両方を持てるだけの懐があったんでしょうし、京都なんかもまさにそうですね。さっき三年坂とかと言いましたけれども、あの辺は、要するに観光客向けの厚化粧をした町並みですよ。そやけど、室町へ行ってみたら、それよりももっと深いものがある。多分ありますよね。そやから、そういうところが大事なんで、まず銭にならない、銭にしちやいかんと考える必要はないんですけども、それ以外にほんとうのものを守っている人たちが生き続けられるような仕組みをつくってあげなければいけない。

幸いにして、そのだんな衆は、自分の仕事でも今のところ倉敷では成功しておられます。造り酒屋さんは地酒がよく売れるようになったとか、あるいは、ちっちゃなちっちゃな畳屋さんですら、後継者がなくなったら、どこかよそから、私がこれを継いであげましょうとやってくれる人が来てくれるとか、そういう意味で、何とかそういう守る人が続いていますけれども、これまた倉敷は非常に恵まれたケースだろうと思います。だけど、倉敷と同じぐらい守るべき値打ちのある町は日本中、全国にたくさんありますから、朝日新聞の記事にも書かせていただきましたけれども、それぞれにそういう仕組みをつくってあげるためには、それこそ東京からのお仕着せじゃなくて、地方で、自分たちの資源を使って工夫をしてやっごらんという仕組みをたくさんつくってあげなくてはいけないんじゃないかと思います。

○委員長 ほかの委員の方、いかがでしょう。

じゃあ、F委員さん。続いてB委員さん。

○F委員 大変おもしろく拝聴していました。私は今伝建協の会長をしていますので、全国で伝建が約60強ありますけれども、その町の大部分は、実は、今の時点では、言われたようにほんとうに見捨てられた町なんですよ。じゃあ、なぜ宿場町が、その建物が残ったのかというと、もう時代に取り残されて、壊そうにも金がかかるし、100年、200年ずっとそれが残ったということです。武家屋敷だけでも、私のところみたいに、いわゆる藩都ではなくなったところで武家屋敷とか町全体がコンパクトに残っている。これ

は残そうとして残したというよりも、むしろ歴史で偶然残ったといったところ。寺町、あるいは町家でも、何となく経済開発から取り残されたところが大部分です。そういう中で、例外が京都やあるいは……。倉敷はいろいろな要素があると思いますけれども、そういったことを考えますと、今残っているそういう歴史景観というようなものは、今おっしゃったような、例えば、権力対町衆というような考え方でいくと、いろいろな複雑な要素で残っていると思うんです。そこで、現時点で生活が、あるいは経済活動が営まれているということの観点からいうと、実は伝建協の大分部はアウトなんですね。それは、今その伝建の建物や景観や歴史的遺産を活かしてまた商売を始めたか、そういったことだと思うんです。

だから、そういったことで、論点がたくさんありましたので、なかなかすべてというわけじゃないんですが、冒頭におっしゃったようなことでありますけれども、私どもの観点をいいますと、武家屋敷は実はほとんど使われていないんですね。生活は何もない。しかし、そこには歴史的な遺産としての意味はあるんですね。ピラミッドとまでは言いませんけれども、やはり権力の一つの象徴なんです。お城などはまさにそうだと思いますけれども、そこに町家もある。町家は経済活動は停滞しているけれども、しかし、昔ながらのいろんなものが残っている。寺町、これは宗教活動でまだ現在生活しているんです。あるいは、街道があって、街道の宿場町も一部分にはある。こういったようなことであります。

今おっしゃったように、それが今どうなっているのか、今からどうするのかという観点は大原委員の考え方に基本的に大賛成であります。初めの権力対町衆で、その権力の構造ででき上がったものは剥製で無意味だということになりますと、今の伝建の関係はすべて無意味になってしまいますので、そこだけは。そういうことをおっしゃっているんじゃないということは十分承知なんです。あえて論点を明確にされるためにそこを強調されたものですから。後半の部分、特にシビルマインドを持った行政と公共マインドを持った民間、そういったことの結びつきが一番必要だというのは、今の伝建についても全く同じです。その論点は賛成です。

○委員長 B委員さん。

○B委員 何か話しづらい感じがするんですけども、地方の窮乏化政策とおっしゃったかと思うんですが、そういう角度からの批判というのはいろいろとあるんですけども、今日のお話はわりあい素直にそうだなという感じで伺ったところで、確かに近代合理主義といいますか、明治国家以来の中央集権的で全国一律的な、そういう合理性みたいなもの

の持っている貧しさというんですか、そういうものが回りまわって本来の意味での地方の力というか、美しさを醸し出すような力というものを失わせているんだらうなといったようなことを漠然と感じております。センター試験というものがあって、センター試験は近代合理主義の行き着く先だと大学の中でよく言われているんですけども、全国一律で全く同じマニュアルで試験をやらなければいけないんですね。15秒おけるとニュースになっちゃって、職員も懲戒の対象になるという大変恐ろしいしろものなんですけど、そんなことを思ったりいたしました。

それで、貧しいことをお伺いして申しわけないんですが、理にかなったファイナンスの基盤が必要というのは全くそのとおりだと思うんですが、何か具体的なイメージというものをお持ちなのかという点だけをお伺いしたいと思います。

○大原専門委員 それは、さっきのドネーションのシステムとか、民間のそういった力を出していくシステムをつくらなくてはいけないというのは、このファイナンスというのは民間からのファンドレージングということを考えて言っています。ですから、これは財政的な資金の投入とか、そういうことはちょっと別話と考えて私は言っています、この部分では。それはどういう形かという、例えば、ベンチャーキャピタルなんかの場合に、例えば、アメリカのシステムでは、地元から100万ドルレーズしたら、それに州が100万ドルマッチングして、そうしたら200万ドルになるから、連邦政府が200万ドルマッチングをして400万ドル分のビジネスができるみたいな仕組みをつくっているところがありますね。例えば、景観保存についてもそういったことを考えてもいいんじゃないでしょうか。地元からのそういうファンド、地元民がこれにだけお金を使いたいといってお金を出すことはそれだけ本気なんやから、それに対して、行政側からもマッチングをしていくという仕組みを考えてもいいんじゃないかということが一つです。

もう一つ、そういった保存するものの中のどこを保存すべきかということの一つのクライテリアにもなるわけです。クライテリアを今回一つやったというあれにもなるわけですね。つまり、全国一律の規律ではなくて、自分のところはこれが大事なんやと思っていることがものすごく大事だとさっき申し上げましたけれども、そういうものを見つけ出すための仕組みにもなると思います。

そういったことも含めて、今度は、さっきのこととも関連するドネーションに対する今の日本の非常に冷たい制度というのは、やはりぜひ改めていただきたい。これは公益事業とか公益法人、NPO法人とかに対するものだけではなく、例えば、古都保存とか、そう

いう公益目的のためのドネーションについても、ドネーションの受け手が行政の場合だけ免税になるという変なことにはしないでいただきたい。幾つか箇条書き的になりましたので体系立っていないんですけども、そういうことを思っています。

○委員長 まだまだ議論は尽きないところではございますが、きょうは三名の方からご報告を予定しておりますので、終わりのほうに少し時間が出るようでしたらまたあわせて質疑応答としたいと思います。

どうも大原委員さん、ありがとうございました。

○大原専門委員 どうも失礼しました。

○委員長 引き続きまして、陣内委員さんから二番目の発表をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○陣内専門委員 私はイタリアとの比較でということでお話ししたいと思います。

日本では、歴史的な環境、町並みというものが現代の生活や実情からちょっと切り離された特殊なものにどうしてもなってしまう。それをもうちょっと現代そのものとジョイントさせる方法、考え方を模索すべきだと思うんですけども、イタリアとかヨーロッパの都市はそれを早くからやっているのヒントになることも多いかなと。ただ、もちろん石の文化と木の文化で違うとかということは当然あるわけで、そのままストレートに参考になるということはないと思いますが、発想の一つのきっかけにはなると思います。

パワーポイントをプリントアウトしていただいているので、それでいきますが、やはり、大原委員がおっしゃったように、生活の現場の保存といいますか、生活空間としての歴史都市ということが非常に重要で、文化や歴史ということと一般的な都市づくりを合体させるという、これをヨーロッパでは1970年ごろからずっとメインテーマでやってきて、35年ぐらいの経験があると思うんです。日本の場合は、町並み保存、重伝建が成立したのが75年だと思いますが、制度としては近いんですけども、実態はやはりヨーロッパは経験が多い。

一番最初に出ているスライドはトレヴィーゾという町なんですけれども、この周辺からベネトンが出てきたところです。ですから、非常に経済的な、起業家をどんどん輩出している現代でも非常に経済的活気のある地域です。そのヒストリックセンター。地図がありますが、こういう城壁で囲われたところの内側が歴史的ゾーンですけども、チェントロ・ストリコ (centro storico) というんです。このように都市計画の中で位置づけて、その中は価値を大切にしながら都市づくりをやっていこうということが、これはマスタープ

ランの中で位置づけられているので、さっき大原委員から、それぞれの地方都市にガバナンスをしっかりとつくるということだったんですが、1970年代からこういうことが着々とどこの町でも進んできました。日本でもヒストリックセンターというのは、僕はもう少し強く認識してもいいんじゃないかと思っております。京都には、Lさんという私の教え子がいるんですが、京都のチェントロ・ストリコという考え方を彼がいつも言っているんですけども、そうやって見ていくと、あの歴史的ゾーンの輪郭がくっきり浮かび上がるんじゃないかと思えます。問題は、その歴史的な蓄積と現代の暮らしや都市の在り方とどのように結びつけていくのかということなんです、あるいは、近代化というものをどうやってつなげていくのか。

その次は、城壁の上に緑道ができているところ、それから、城壁の外側に巡っていた堀の周辺のアメニティー環境。このようにそのまま歴史的なものが残っているはずはないので、むしろ、逆に近代の生活のニーズとか価値観に合わせて大いに活用しているわけです。大砲を設置していたはずの城壁の上に市民のプロムナードができているわけです。近代に非常に美しい緑が逆に加わったわけです。重要なのは、どこでも緑をつくれればいいというのではなくて、都市のかつての形態、モルフォロジー (Morfologia) といいますが、それをうまく活かして現代の魅力ある空間をつくっている、ここに記憶が継承されるわけです。愛着も生まれる。だから、過去と現代が心の対話をしていることがわかります。

その次ですが、水路がいっぱい流れている町で、これは津和野もそうだし、日本でも各地にありますけれども、最近そういうものが注目されていますが、日本はどちらかというと、特にいろいろな、文化庁以外の、開発とか都市づくりに携わるそういう部局が担当した環境整備だと、整備過剰になっちゃう危険性もあると思うんですけども、そういうことも指摘されるわけですが、ここでは非常にさりげない継承の仕方をしているわけです。もう一つ重要なのは、都市計画との連動なわけで、イタリアでもやはり戦災で歯抜けになったところもあるんですけども、そこを復興する上で、ボリュームとか高さとかコンテクストを考えて集合住宅を入れたりし、非常にバランスがとれているわけです。そういう都市計画と保存的なものをうまく結びつけるという、ですから、やはり文化庁・教育委員会とか、そういう文化財関係の中だけでやっていたら絶対にできないだろうと思えます。

それから、保存再生の手法というのは70年代に入るところから大いにどんどん進展しているわけで、経験が豊富になっております。これはトレヴィーゾという町の例なんです、銀行が、地方銀行なんです、本店はこのように格好いいバロックのまま現代的に活かす

空間として使っているんですが、右側は中世の館なんですけれども、ここをまさにコンバージョン、リノベーションをして、現代アートのミュージアムにしています。だから、いろいろな手法が場所ごとにあって、ステータスシンボルは格好よく昔のまま、現代的な活用は大いにやる、というふうにしています。

その次のページです。日本は、最近ようやく建築家・デザイナーが歴史的な建物の再生プロジェクトにかかわるようにぼつぼつなっているんですけれども、欧米では1970年ごろからこれは当たり前になってきたわけで、例えば、ICOMOS、益田先生も積極的にやっけていらっしゃいますが、そういうところの会合に行っても、外国では建築家の参加も多いと思います。ここはヴェローナのカステル・ヴェッキオという中世のお城で、もう荒廃していたんですけれども、これを1960年代末にカルロ・スカルパという大変人気のある、いわゆる建築家・デザイナーがコンバージョンのデザインをしたんです。これが一つのきっかけで、イタリアでは歴史的な建物を現代に格好よくよみがえらせる道が開かれました。

その次のポルトヴェーネレという町なんですけど、これは実は七月にNHKの世界遺産の中継で訪ねてご紹介した町の一つなんですけれども、ジェノヴァの近くなんですけど、海沿いに張り出した町で、こういうところというのは、先ほどF委員からご紹介がありましたように、日本で伝建を維持するのはほんとうに難しく、経済活動もなくなっちゃう。イタリアでも、こういう海辺の突端の町とか丘の上の町というのは非常に過疎化していたわけです。しかし、豊かな時代になると別の価値が出てくるので、こういう都市が今は非常に人気があるわけです。だけど、市民の暮らしの場として頑張ってきているんですね。同時に、やはりリゾート地、観光地として大変なアドバンテージを持っているので、両方が成立しながらうまくいっている。近代化をどうやって取り入れてきたかというのは非常に重要で、この町は要塞だったんです。したがって、閉じている。海から攻撃される危険性があったわけです。だけど、近代には武装解除して、逆に海に開いているメリットを最大限活かしたわけです。日本だと、海岸沿いに産業道路をつくっちゃうところが多いんですけれども、ここにちょっとテラスを張り出して市民の憩いの場、散歩道に。ここはプレジャーボートを中心とした埠頭。この辺は人々が集まる広場ができていて、まさに歴史的なアイデンティティーを守りながら、近代、現代にぴったりの空間に転じていっているわけです。

やはり魅力がなければいけない。特に若い人にとって、あるいは女性にとっても、ある



いは観光客にとっても。こういう先端的なショップが本当にできていまして、これが何軒かできてくることによってその町は見違えるように元気になるわけです。ファイナンスで投資するというお話がありましたが、それはやはり地元の企業家精神を持っている、だけでも、そんなにお金をかけずに町がよみがえってくるという事例が数多いです。海からの発想というものが日本はまだまだない。本当は日本にも良い港町がいっぱいあるにもかかわらず、あるいは川沿いの町があるにもかかわらず、町並みを保存しても、内側の街道沿いばかり頑張ってしまうと、海の側、川の側がだめになるというケースが多いんですが、さすがにヨーロッパ、地中海のイタリアは海からの景観を非常に重視しています。

船の交通も、これはJ先生と一緒に何とかならないかというのでやっている鞆（とも）ですが、日本はまだまだだめで、一部埋め立てをして、ここに橋をかけちゃおうというんです。これは何とかこの委員会も声を大にして守る方向で頑張らないといけないんじゃないかと思いますが、そういう事態がまだ日本では起こっていて、なぜかという、海に対して、あるいは自然の恵みに対しての理解が本当にはないんですね。イタリアを見ていると、自然の恵み、海や空、田園もそうなんですけれども、それと同時に歴史からの恵みといますかね。

これが鞆なんですけれども、すごくいいんです。内側の町並みの写真がないんですけれども、そこは確かにいい町並みが残っているんですが、同時にこの海沿い、港沿い。ところが、これはMさんという土木史の仲間がこの港の施設を実測し、評価し、ようやく文化庁も少しは理解できるようになってきたかと思うんですけれども、まだまだ日本では、港がどのぐらい歴史的にあって、価値があるのかという基準がないんです。すごく立ち遅れているわけです。もっともっとやはり自然と結びついた、日本の都市はやはり地形とか自然とか、そういうものとリンクしていい町ができているんですね。ただ建物を守る。建物だけではないんです。それはヨーロッパ以上だと思います。ただその認識がまだ弱い。ようやくカルチャー・ランドスケープという言葉が出てきたんですが……。

不便さ。さっき、大原委員から不便さの中で頑張って住むということがありましたが、どうしても日本は便利かどうかという効率一点張りなので、例えば、尾道のようないい町も、上の方は空き家が多くなって来るんですね。そこをどうしたらいいのかという、本当に知恵を出さなければいけない。アマルフィの連中は、世界遺産のアマルフィですが、この上のほうに空き家もぼちぼちあるんですけども、それは逆に移民で出ていった人が夏場は戻ってくる、あるいはセカンドハウスとして大都市の人が使うとか、非常にうまく不動

産を活用しています。それから、上に住んでいて買い物に行かれないおばあちゃんたちには、若い女の子が買い物をしてくれてあげるといった相互の助け合いというものも生まれてくるんです。そうやって良い環境が、不便さは1960年代、70年代はネガティブだったんですけれども、むしろ今は逆に個性あるものとして評価されている。

ガバナンスという点から見て一番重要なのはこのボローニャの経験です。日本の町並み、歴史的遺産をどのようにしていくのかというのは、やはり都市計画全体、都市づくりの中で位置づけなければいけないと思うんですが、中心市街地が寂れるという問題がありますが、コンパクトシティを目指すべきだという言い方もあって、そこと保存再生というのが連動するというのがある、すべてではないけれども、一つの行き方だと思うんです。それにお手本を示したのが1970年代前半のボローニャなんですが、どんどん高度成長期には発展していきました。こっちが老朽化したり、こちらは資本が食い荒らして、ほんとうに生活空間というものがなくなりつつあったんですね。それを郊外につくる建設のための公共投資を、団地やニュータウンをつくるお金を内側に振り向けて再生したわけです。

で、チェントロ・ストリコ、この辺です。このブルーのところを重点的にやったんですね。こんなに荒廃していたんですが、住宅政策と文化財保存という発想をドッキングさせて歴史的な街区の個性をもう一度再生したわけです。だから、やはりコミュニティ、人間の暮らしの場ということを非常に重視したんですね。これはなかなか日本では、ここまで文化財からのアプローチと住宅政策を結びつけるのは難しいかもしれないけれども、しかし、幾つかの自治体では、これから成熟社会、高齢化社会に入っていくときに、そういう人たちの、お年寄りの住む公営住宅を古い町家を使ってやるということも大いにあり得るんじゃないかと思うんです。

やはり、日常の中で使いこなしていく。これはヴィチェンツァの中心広場。建築の分野では有名なパラディオという建築家がデザインした超有名な建築なんですが、それが市民の日常生活の中で使いこなされているわけです。中心部に人が住んでいますので、夜遅くまで声が、歓声がこだまする。ファッションショーを広場でやる。こういう現代の中に活かすということが実にヨーロッパはうまいです。

これはこの間訪ねた金沢の東の廓のお茶屋さんですが、入りませんでしたけれども、前に訪ねたときの写真です。日本でも京都、金沢と、こういう古い建物のリノベーションがかなり出てきていますが、多くはやはり商業施設への転用です。これはもともとお茶屋さんですからつながりはあるんですけれども、住まいとお店を兼ねていた町家が、どうして

もイタリアレストランとかそういうものにばかりになってしまう。これではやはり限界があるので、住まいの空間としてのリノベーションをどうやってつくっていくかという問題があると思います。

確かに不便だということはあるんですが、しかし、やはりヨーロッパの経験を見ていると、そんなことはない。設備も更新され、非常に快適で個性のある空間。周りに出れば、もうほんとうに便利で何でもそろっている。人と出会える。そういう町に住む感覚というものを、もう一度日本人は取り戻さなければいけないと思うんです。そのためには、こういう歴史的な建物をうまく使うということは非常に価値があります。

格好良い事例は幾らでもあるわけですが、これなんかも、16世紀の小さい貴族の館を、19世紀に一回コンドミニアムに変えたんですが、それをまた1980年代にリノベーションをした例です。五家族ぐらいが住んでいて、一階に店舗が入っている。だから、時代とともに使い方を変えているわけです。もともとは貴族の一家族の館でした。使用人はいたんですが。これなんかは、19世紀末の貴族の館の裏側にある温室を住宅にしちゃった例です。だから、考え方によっては何でもできる。

だから、これはやはりクリエイティブな企画力とか、建築家・デザイナーとオーナーの共同した作業になります。これなんかは、ほんとうに日本でいうと長屋、町家の最も零細なものに当たるものです。これを見事にリノベーションした例で、ものすごく快適に、しかも個性的に、ここにしかない器の中に住んでいて大満足しているわけです。これは水車小屋をセカンドハウスに改装した例です。

次に、観光の在り方がもう一つ重要ではないかといつも思うんですが、歴史的な都市を生き延びらせるといいますか、もう一回活性化する一つの切り札は観光なんですけれども、日本でいう観光というのは、どうしても一回行っておしまいみたいな、悪く言えばアンノンの観光という言い方もありますけれども、そうじゃなくて、リピーターをしょっちゅう来させる。だから、それはむしろ周辺の町や村や農村に住んでいる人たち、あるいは新市街に住んでいる人たちが、古い歴史的な町の中に行って散歩したり展覧会を見たり、コンサートを聴いたり、あるいはおいしいものを食べたりという、そういう複合的な楽しみのために歴史的地区というのは集積があるわけですから、そこに行って楽しむ。そういう感じが今イタリアを見ているとすごく出てきているんです。特に南イタリア。

例えば、これは南イタリアのプーリア地方のトラーニというこの小さな町ですが、こういうロマネスク教会や城（カステッロ）といった建築では非常に有名で、みんな大型バス

でここだけを見に行き、すぐ立ち去るという状況だったんです。それが今やこういう賑わいの状況になっています。この五年なんですが、歴史的街区が非常に人気が出てきて、さっき申しましたように、自然の恵み、つまり海がある。それから、歴史的な非常にイメージ豊かな空間がある。そこにしゃれた店が入って来ることによって、あるいは、行政側がやっていることは歩行者空間化と公共照明、余裕が出てくると、歴史的な建物の再生のための補助、そういう優遇措置をしている。そういうことによって急速によみがえってきている例です。それまではほんとうに荒廃して、下手すればスラムになっていた場所なんです。

豊かな時代になると、やはり生活の延長として単に近代のビルが並んだグリッドの都市に行ったのではみんな満足できなくなってくる。この傾向は80年代以後顕著だと思うんです。そういうところで、観光という概念を広げて、周辺の人たち、あるいは町の人たちが古い地区の魅力をいろいろな目的で活用する。例えば、これはカステッロですが、これが再生されたもので、その前にオープンしたレストランです。最近、このカステッロは国際学会とかシンポジウムでもよく使う。それを目当てにここをオープンしたんですね。大成功しています。

大資本がやってはだめなんで、ローカルな、本当に小金をためた若い人たちが、こういうエノテカなんですけれどもオープンして、しかも、農村部で、南イタリアのワインとか食材というのは今ものすごくクオリティーを上げてアピールしているんですけれども、そういうものとリンクして地域の経済と文化を同時に活性化している。

回遊性というものが非常に重要で、これはベネチアがもともと回遊性を持っていたので、今はもう非常に懐が深く、観光化もしてもちろんすごいんですが、しかし、懐が深いので本当に尽きない魅力が今でもあるわけです。

そういう意味では、今神楽坂が非常に面白い。ちょっとここでの古都保存法から発展していった議論からは外れるかもしれないけれども、本質的にはリンクしていることだと思います。東京でいえば、この神楽坂とか谷中が非常に人気があるわけです。谷中はここの議論と重なってくると思います。J先生ともよく議論をして、こういうところも文化庁はやわらかい伝建の地区に指定してもいいんじゃないか、ということさえあり得る。金沢の小町並みですか、そういう発想とぴったりのところは東京にも幾らでもあるんですね。鎌倉が人気があるのも、緑地とか大自然だけではなくて、やはりある意味で非常に歴史を持っている狭い道がたくさんあって、その中にギャラリーがあったりという、ああいう総合

的な環境、そういう場所が非常に人気があるので、こういうセンスもやはり本当は伝建とか、歴史都市を見ていく上で重要な視点ではないかと思えます。ここで終わりです。

○委員長 大変興味深いご発表をありがとうございました。さらに補足でご説明はいいですか。

では、早速でございますが、どなたからでも結構ですので、ご質問、ご意見があればよろしくお願ひしたいと思います。では、順番に、Gさん、どうぞ。

○G委員 一瞬手を挙げるのが速かったので、非常に短く申し上げます。

今のお話は本当にすごく面白くて、エキサイティングでオープンなんですけれども、その中で世界の例と軀が出てきましたね。軀がどんなにすごいところかというのはあまりよく分かっていないと思うんですけれども、万葉の時代からの船町の港で、特に北東アジアとの交流の中では非常に重要な地点である。にもかかわらずあの状態なんです。これは、一つには、軀というのは福山市でしょう。軀で何かをやろうと思うと福山市議会を通さなくちゃいけないんです。これはとんでもない話なんです。

○陣内専門委員 そうなんですよね。

○G委員 だから、こんなことじゃ何もできる話ではないので、これは一つ提案ですけれども、そういう中に、今度の平成の合併でそういうところがたくさん出てきちゃった。埋もれてしまって、アイデンティティーを失うところがたくさん出てきかねないので、古都保存とか景観保存の観点から、そういう町の中の、例えば、軀特別区といったものをつくって、ここはそれなりに古都としてのアイデンティティーを持つ地域だよということを指定してあげるような仕組みをつくっていただいたら非常に有用だと思います。倉敷の場合には、幸いに40万都市の全体が旧倉敷を気づかってくれますが、軀の場合は福山市の中の辺境ですから、とてもじゃないけれども、お願いですから何とかやってくださいと市会議員にお願いしないと何もできない。そういうことではない仕組みをつくってあげたらどうかと思うんですけれども、先生、どうですか。

○陣内専門委員 もう大賛成で、今良い町がどんどん今合併されてしまうんですよね。例えば、八尾という富山の町も富山市に合併しちゃったし、それから、足助が豊田市になるんですか。だから、我々がふだんからお付き合いしている良い町、頑張ってきた町、アイデンティティーを非常に強烈に持っている町が吸収されてしまう。なぜかという、農村部の人たちは賛成しちゃうんですよ。町に住んでいる人はこだわっているんですが、人口の多くは周辺にもいますので、そうするとなかなか思うようにいかない。それで、今軀の

町で大変なのは、やっぱり福山市の市長が埋立架橋を推進するという公約を言って、それで当選しているものですから躍起になって、今度の四月の人事でも、推進派のスタッフを充実させたとかって威張っているみたいなんですけど、だから、やっぱりもともと歴史を持って、文化的アイデンティティーを強く持っている都市は、そこが目立つように、権限も与えられるように何かやっぱり持っていないと、みんなだめになっていますね。

○委員長 ちょっと委員長の立場を離れて言いますと、例えば、高梨審議官のような方が代官になって、実質的な権限は逆にだんな衆に任せるとか、そんなことのほうがいいのかもかもしれません。

それはともかくとしまして、B委員、よろしくお願いします。

○B委員 今のお話は大変興味深かったんですけども、大原先生の先ほどのご報告との整合性がどうとれるのかなということが、素朴な疑問としてあります。陣内先生にお伺いしたいのですが、今のところと関連しますけれども、アマルフィのフィルムのところ、海からのアプローチが大事というお話があったんですけど、これをもう少し詳しく教えていただきたいんですけど、海運というか舟運の関係もあるでしょうし、日本もお台場とかをすぐにイメージするんですけども、どういうイメージで、どういう形で使ったらいいのかということをお聞かせいただけますか。

○陣内専門委員 アマルフィも、その前にごらんいただいたポルトヴェーネレと同じように、海に本当に面している町なんです。近代化の中で、日本だとまずは海沿いがみんなやられちゃうわけですよ。海沿いを楽しく散歩するとか、そこにレストランをつくって海沿いを楽しむとか、あるいはホテルがそこに出てくるとか、そういうせっかく海に面している立地のメリットを日本は活かさないでいる都市が多いんです。純粹に自然の観光地は別ですけども、都市と結びついているところでは、例えば、尾道なんかだって、海沿いは今みんな壊してきている。尾道も海沿いにでっかい複合ビルをつくっちゃって、もともとあった雁木という階段状の船着き場を壊しているんです。ようやく最近気がついてるんですけども。

アマルフィですが、海沿いにバスが入ってくるターミナルはしようがない、あるんですけども、市民が散歩するすごくいいステージがだあつとあるわけです。それから、ここで海水浴もやるんですよ。ここは、観光客というよりは、市民が海水浴をやる場所なんです。そうやって海と町が近代特有のつながり方をしている。それから、舟運が活発で、イスキアとかカプリ、ソレントとか、この辺はギリシア時代以来ずっと歴史が重なったすご

い保養地でもあったり、いい歴史的資源、景観的資源が多いんですけれども、海からアプローチするというのは非常にポピュラーなんです。今でもナポリの町に行くと、港からたくさんの船が出ているんです。地中海クルージングも来る。そういうことで、日本はやっぱり舟運をもっと頑張っって回復していくということも重要です。それと、海から見ている視点がいつもあるものですから、絶対その景観に対するみんなの関心が高まっていくわけですよ。アマルフィ間近では、海沿いにつくっちゃった1960年代の中層のホテルを壊すべきだという議論も既にあるぐらいなんです。やっぱり、海から見る視点というのが非常に重要だろうと。

○B委員 ありがとうございます。

○C委員 さっきの、外の建物が古いままで、中を改装しているという中で、私はパリに小さなアパートを持っているんですけれども、それが1792年にロベスピエールが住んでいたお家なんですね。お屋敷だったんですけれども、結局だんだん層を変えてアパートにしているんですけれども、パリの一区では一番古い建物なので固定資産税無いに等しいぐらい安いんです。というのは、一番古い建物というか、地域の古さによって固定資産税が違うんです。その建物が石でできているので、壁がおそらくこのテーブルの半分ぐらいの壁なんです。中は全部近代的になっていますし、入ったらモダンアパートと全く変わらないんですけれども、外側は一切、扉でさえも許可なしには触ってはいけません。ですから、階段は四階で、フランスでは三階というんです、本当は四階なんですけれども。階段はこれだけ傾斜していて、気をつけないと滑り落ちちゃうような感じです。それで、私が最初に入ったときにびっくりしたのは、これぐらいの小さい中庭に子供たちが30人ぐらい先生たちと中に入っていて、ロベスピエールの歴史を、ここからギロチンに連れていかれてという話をしていました。私はそれを聞いたときに、泊まるのが怖くなり、塩を盛ってまくら元に置いて寝たんです。

古い建物を本当に上手に活用して、持ち主としても、自分で外側を変えてはいけませんが、中では自分が住みたいように住める。それで、中はFalse Wallというその壁なんですね。というのは、実際の建物の壁にくぎを打ったりとかはできないわけですから、30センチぐらいの厚い壁になっているので、すべての面積分の建物を使うことができないんです。ですから、そういう点では非常に歴史的保存に関してのフランスの厳しさと、もう一つは、売るときに二か月待たされるんです。というのは、パリ市が買われる方と売る側の間に、売っているほうは五年以上ちゃんと住んでいたという形跡がな

いと売ってはいけないんです。なぜかというと、土地転がしになって値段が上がってしまったりすると、結局歴史的に保全できなくなってしまう。そうやって営利的に使われてしまうことは都市にとってもよくないということで、なるべく土地の値段をコントロールするためにしています。それで、二か月たつとやっとなんて転売することができるようになるわけなんです。買うときにもらう資料が、1800年代から住んでいた方々の権利書が全部次々に積み重なって、私が今もっている権利書はこんなに分厚いんです。そういうことからしても、歴史がちゃんとそのまま建物とくっついて売られてくるわけですから、やはり持っているほうとしても、それほど高いアパートではなかったんですけれども、非常に重々しく受けとめることができるんですね。

おそらく、日本の町の保全をするときに古い建物を、中に住まわれたほうがいいという話がありましたけれども、住むためにも、やはり近代的な空間にするにはそうやって袋小路にして、それで、中側だけをきちんと自分が好きなように住んでもいいような形にし、外側は地域や町が保全をしてくれる。そうすると、イギリスのナショナルトラストのように、寄附をしたときに相続税がかからないような仕組みをつくって、そして、そのトラストがきちんと保全管理をする。だけれども、今までそこで生活し、持ち主だった方々が安い家賃で借りることができるのならば、ずっとその土地、建物そのものを愛した人たちが大事に扱ってくれたり、または、そういうところに住んでみたかったけれども住めなかった方々にもチャンスを与えながら、彼らも自分たちの社会貢献として保全できるような、それをやはり制度で仕組みをつくっていかない限りは、どんなに個人がやろうと思っても難しいと思います。パリ市とか、そうやって古い町を保全している地域のいろいろな例を、どういう仕組みになっているのかということを知ることによって、逆に日本にとって、それを少し改造したり、又は、日本にとってのいい仕組みをつくっていくこともできるのではないかと思います。

○委員長 ありがとうございます。

ほかの方からご意見、ご質問がございますか。では、事務局どうぞ。

○事務局 一点だけ、陣内先生に。このコンバージョンするときに、ヨーロッパの建物はああい壁構造の建物が多かったり、素材が石であったりということで構造体として非常にしっかりしている。そういうところでいろいろな工夫をされているわけですが、日本の町並みを形成する歴史的な建物というのは、どうしても木材が主要な構造材になっているということで、なかなか長期間にわたって活用するというのはしにくい感じがするんです



けれども、その辺はいかがでございましょうか。

○陣内専門委員 そんなことはないと思います。最近、いい事例が結構各地にあって、東京でもたくさんあります。例えば、ほんとうに一番質素な長屋のようなものでも、大阪市立大学のPさんという方が設計した長屋のリノベーションなんていうのはすごく格好良いですよ。ですから、発想というか、考え方の転換が必要なだけではないかと思います。そもそも日本の木造の町家というのは、それこそ100年もってきたのが当たり前にあるわけですよ。京都のは火事でたしか焼けちゃったから、明治以後のものが多いいと思いますけれども、ほかの町だったら、部材がしっかり骨太だったということもありますけれども、でももっと新しいものでも努力次第で幾らでも現代のニーズに合わせながら、しかもデザイン的にも、C委員がおっしゃったように中をどんどん自由に変えることはできると思います。建築家も、若い人たちは今それをやりたがっている。ですから、そういう場を、チャンスをもっともっと与えてあげられるようなことにしたいなと思います。商業建築になっている例は本当に多いですよ。神楽坂だってもう幾らでもあるし。

○G委員 倉敷にも、商業もありますけれども、自分の楽しみのためにそういうふうに公民館をうまく利用している人も随分いますから、これも実例としていろいろと、これは陣内先生がアプローブしていただけるかどうかは疑問があるとして、全国に随分あると思います。

○委員長 まだまだ議論はあるんですが、少し時間も押していますので、三番目に益田委員さんから、発表をよろしくお願ひしたいと思います。

○益田専門委員 私の資料は、お手元にあります京都の地図と、パワーポイントの写真と、それから一枚の紙があるんですが、時間の都合上、パワーポイントから先に行かせていただきます。

これはユネスコが出している世界遺産の分布地図です。古都の保存という話は、国際的な流れの中で、また、文化財保護との比較でどんな意味を持っているのだろうか考えてみたいのです。私は文化財のことをずっとやってきた人間でして、さっき出ていました伝建制度を十年ぐらい文化庁で担当いたしまして、その後、世界遺産のことを七、八年やっておりました。

要するに、ヨーロッパでは世界遺産が都市の活性化というものに非常に役に立っている。また、経済的にも貢献しているということがあるんですね。私は、このことは古都保存法と無縁ではないと思っているんです。これはパリの世界遺産になっているセーヌ川沿いの

景観地区ですけれども、エッフェル塔とかルーブルとかがありますけれども、実は、ヨーロッパの各国の首都には世界遺産のある首都が非常に多いんですね。アジアでもそうです。北京、マニラ、バンコク、ニューデリー、みんな世界遺産があります。日本は、世界遺産が東京にないんですね。もちろん空襲を受けましたけれども、風格のある首都の景観をつくることのできるはずだったのが、これを失敗したということは、やはり日本のステータスに関係していると思っています。

次はアジアです。世界遺産条約というのは1972年にできまして、1966年が古都保存法ができた年ですから、それから六年後に世界遺産条約というのはできたんですね。その時点では、文化遺産と自然遺産の保護を両方やろうということと、文化遺産の中身には三つのカテゴリーでやろうと。そのひとつは、こういうモニュメントですね。このアッシジというのは、サンフランチェスコという12世紀の偉いお坊さんがいまして、その方の教会建築というモニュメントを守るというのが一つの文化遺産のカテゴリーです。それから、周囲のこういう町並みというのは、groups of buildingsとありますが、建造物群というのももう一つのカテゴリーです。三つ目の文化遺産のカテゴリーは、サイトといひまして、遺跡であるとか庭園とかです。不動産文化財を三つに分けて文化遺産保護をしているわけなんです。

このアッシジの場合、中世の修道院が経営していたこういう町の外の畑というのは、実はローマ時代からずっとブドウ畑であるとか、荘園とか、いろいろな形で使いこなされながら、2000年近い農村の景観、あるいは山の景観というものが変化してきた。都市を時間軸で歴史的に分析するということをヨーロッパは昔からやっているんですけども、そうではなくて、都市の周辺の農村景観というか、人間が働きかけて変えてきた自然というものを歴史的に丁寧に分析する研究が、今ヨーロッパでは面白がってやられているんですね。ローマ大学のパオラ・ファリーニ先生という方がおっしゃったんですが、この文化的景観、カルチュラル・ランドスケープという概念で、地表のいろいろなところに残っている小さな、様々な土木工作物などを順番に歴史的に読み解いていく。それで数百年ごとにどのように景観が変わってきたかということが読める、ここに2000年の歴史があるんだということが手にとるように読めるということです。そういうふうに自然を理解する学問の方法がヨーロッパでは今盛んに行われていて、新しいフィールドとして、学問的な面白い分野としてみんながチャレンジしている。それを始めたところなんだよと言ってます。

世界遺産でも、1992年、日本が加盟した年ですけれども、条約ができて20年目に初めて、このカルチュラル・ランドスケープというものを世界遺産の中の文化遺産のサイトのカテゴリーの中に入れようという運動が起きました。アッシジというのは、ヨーロッパではわりときちんとした学術的な根拠に基づいての最初の文化的景観としての世界遺産になったところなんですね。つまり、さっきの歴史的な町並みと、この周りの畑というのは、畑が単なる周りの保護地帯ではなくて、これ自体が価値がある、これ自体が文化的な価値のあるものとして一体的な保護をしましよとなつていているわけです。

これは、古都保存法が1966年にできたときに、非常に面白いのは、私の資料の古都法の定義のところに書きましたけれども、歴史的風土というのは何かというと、「我が国の歴史上意義を有する建造物、遺跡等が周囲の自然的環境と一体をなして、古都における伝統と文化を具現し」、というふうなことを言っているんですが、これは歴史的風土というものがヨーロッパよりはるか前に文化的な景観、カルチュラル・ランドスケープに近い概念としてできていたんだと思うんです。しかし、そのことを学術的にきちんと、今ヨーロッパ人が楽しんでいるような形で、学問の対象として研究してこなかったんじゃないか。どうも都市計画学会とか建築学会なんかの論文を見る限りでは、そういう研究蓄積において少し十分ではなかったのではなからうか。「伝統と文化を具現し」というのは、どういうふうに具現しているのかというと、こういうふうに蓄積してなっているんだよということが、ちょっと学術的にも国際的にもアピール度が弱かったんじゃないかという気がします。古都法でいう「建造物」という概念、日本の場合は木造の建築ですから、当然こういう周りの山からとってきた木材とか、あるいは茅とか、そういうもので都市とか集落がつくられているわけですから、非常に周囲の自然と一体的な関係にあるわけなんですから、そこら辺の分析というものを、今後かなり日本なんかは深めていかなければいけない状況なのではないかと思います。

アジアでは、中国とかインドが今生懸命世界遺産を増やそうとしています。今世界で一番世界遺産が多いのはスペインだと思いますが、40幾つかあります。世界遺産全体で900近くある中で、イタリアなどはどんどん世界遺産を増やしている。アジアの中でトップは中国です。彼らはやはり中華思想といいましょうか、そのエリアの中で一番文化的なストックを持っているのは、当然自分たちであると思ってやっているわけです。しかし、全体としてみますと、世界がアジアのこのあたりについて関心を持っているのは、経済的な開発がどんどん進む中で、良い歴史的蓄積をばんばん壊しているという懸念のほうがむ

しろ強いんです。昨年、中国の西安で世界 ICOMOS の総会がありました。ICOMOS というのは世界遺産の価値を評価したり、世界遺産の保存状態をチェックしたりする国際 NGO、ユネスコの NGO ですけれども、そこで、やはり東アジアでこの世界大会をやる場合には、文化遺産の環境保全というものをテーマでやりましょうとヨーロッパ側から提案がありました。世界がこちらのこの地域に対して関心を持っているのは、日本も随分破壊した、しかし、中国もばんばん破壊している。やはり、この地域が一体どうなるのだろうかという心配だと思います。

カンボジアのアンコール遺跡が 92 年に世界遺産になったんですが、アンコールワットですけれども、この周辺のこういう森と水で囲まれた景観というものが非常に大事なんです。一種のヒンドゥー思想による理念というものを表現している。これが審査されるときに非常に問題があったのは、日本の資本がこの真ん前にホテルをつくる計画があるという噂が国際的に流されまして、それはカンボジア人がつくるのか、あるいはタイ人がつくるのかかもしれないが、実際の金は日本から出ているんだみたいな話が流されまして、日本はこのアンコールの保存に対してかかわったわけですが、極めて不名誉なものを常に後ろに引っ張りながら参加せざるを得ない。そういうことは十分あり得る話ですから、我々もそれをうそだと否定できないといったところがあって、アンコールで、世界遺産になると同時に一番問題になったのがその環境保全対策です。

環境保全に関しては、フランスがここを植民地にしていまして、1930年代からきちんと環境を守っていました。アンコールは、非常に広いエリアに飛鳥、奈良、京都、鎌倉みたいな感じで古都がずらっと集中しています。そこでのこういう全体の環境保全的な仕組みといいたいでしょうか、バッファーズーンの設定はすべてフランスがリードしてつくる。日本は到底お呼びでないという状況になってしまっています。日本がかなりアジア地域の文化遺産の周辺を破壊しているという話は、例えば、バンコクのユネスコオフィスのリチャード・エンゲルハートさんなんかも、「それは有名な話で、幾らでもそういう事例はあるよ」と言われるくらい、日本は金を持って世界遺産の周辺を買いあさったり、悪いことをしているというイメージが非常に強いんです。それは確かに日本の国内でそうやっているから、我々も反論できないところがあるわけですね。このような環境保全をちゃんとやれるのはやはりフランス人なんだということになっちゃっているわけです。

日本の場合、現在、世界遺産は文化遺産が 10 件と自然遺産が 3 件あります。これは白川村ですが、こういう集落部分は基本的に伝建地区で、周りのこの山というのが伝建地区

ではないんですが、1995年に世界遺産になるときにやはりカルチュラル・ランドスケープ的なバッファゾーンと一緒に保護されるエリアになっています。しかし、こういう山間部は基本的に農水省がやってますから、古都法の対象ではもうちょっと都市的、都市計画区域の問題だと思うんです。

私も今京都におりますから、京都のお話をしたいんですが、これは世界遺産の一つ、高山寺の石水院という国宝の建物ですけれども、鎌倉時代の建物です。さっきのアッシジのサンフランチェスコというのは12世紀のお坊さんで、鳥と話ができたということで有名なんですが、高山寺をつくられたのは明恵上人という坊さんで、この人も鳥と話ができた12世紀の人なんです。それで、こういう木の切り株の上で、つまり高山寺の多分裏山の辺だと思うんですけれども、そういう中で瞑想にふけるということでその姿が描かれているわけです。日本の文化にとって、歴史的建造物とその周辺の自然というものは精神的にも深い意味でつながっているわけです。そういう意味では、古都保存の理念ではこういう人と自然との文化的関係がもっと強調されるべきじゃないか、古都保存のシンボルマークに使ってもいいんじゃないかという気もするほどです。明恵上人というのは夢をたくさん分析して、自分はどんな夢を見たという夢物語を非常に詳しく書いている方で、その背景には自然と調和した精神世界をもっていたのです。

いずれにしても、自然と建築というものが非常に関係があるというのが東アジアの文化の一つのありようだと思います。特に日本の場合は木造ですから、周りの木の自然というものと非常に関係があるんですね。これは古都京都の文化財という、世界遺産になっている範囲を地図に示しているものですが、これが平安京といいましょうか、もともとの都のサイズですけれども、この赤い色のAからQまでの17の社寺等が今世界遺産になっていて、それぞれについてバッファゾーンという青い色のものが周囲にありまして、それら全体を黄緑色の環境調整区域で連ねた構成になっています。黄緑色というのは、京都市の独自条例で高さ規制であるとか、あるいは市街化調整区域であるとか、様々なものを組み合わせて一定の開発を抑えているという意味での一種のバッファゾーンなんですけれども、これで大津市と宇治市を含めて三つのところにまたがる古都京都の文化財というコンセプトを構成して世界遺産になっているわけです。

これらバッファゾーンの規制はどうやって担保しているのかということ、皆さんのお手元にございますもう一枚の地図をごらんください。これは京都にどんな歴史的な町並みを今後保存すべきかということを研究会でやっている資料なものですから、ちょっと違う情

報も入っていますが、京都盆地を囲む北山、そして東山、西山というエリアは古都法によってほとんど担保されているんですね。そしてまた、風致地区とか美観地区とか、許可制で守られているものによって京都の場合はバッファゾーンが構成されています。国際的にバッファゾーンでの開発というものがしばしば問題になるわけです。例えば危機に瀕する世界遺産というカテゴリーの中に、この前ドイツのケルンの大聖堂が、ドイツ自らが危機遺産にしてほしいということになったところがありますけれども、その場合も、ケルンの大聖堂がだめになるというのではなくて、そのすぐ近くに大聖堂に匹敵する超高層のビルを建てようとする地元の資本がありまして、それを何とか食い止めたいということで、ドイツ政府自身がそれを止めることができないので、国際世論に訴えてこれを危機遺産にするということをやっているわけです。

日本の場合、この銀閣寺の裏山の開発なんかがユネスコに訴えられまして、この前京都地方裁判で、いや、それは京都市の行政として別に不作為はないというような趣旨の決定がおりましたけれども、あそこは古都法の特別地区ではなくて、普通地区のエリアだったんですね。今だったら普通地区での土地の買収は可能になっていると思うんですが、当時は不可能だったんですね。ですから、対抗策が打てないままに京都市はそこで押し切られたというか、開発業者にやられてしまったわけです。結果的には、日本政府に傷がつかないような形で収めたには収めたんですけども、いずれにしても、世界遺産のバッファの開発というものに対して、どれだけその国が能力を持っているかということが国際的には常に問われるような状況になってきています。

これは京都の銀閣寺ですけども、この寺の周囲はまさに古都法によって守られているエリアです。そして、この中心部分、国宝の銀閣がありまして東求堂があるんですが、この辺りは名勝庭園としての保護と、史跡としてのもうちょっと広い範囲の保護がされているわけです。それにびたっとくつつくようにして古都法の特別地区とか、あるいは風致地区とか周囲の自然的景観はがっちり守られているわけです。しかし、寺からかなり遠くのこの辺りのところはバッファゾーンに入っているけれども、そこが開発されたということがあるわけです。

これは東求堂ですけども、書院がありまして、足利義満がここで、畳の上での、書院でのお茶というものが初めて行ったとか、京都の、あるいは日本の文化にとって非常に大事な場所であるわけですが、それは明らかにこの周りの自然とうまく組み合わせることによって成り立っているわけです。

しかし、木造都市ですから、京都は今まで何度も大火に襲われています。これはボストン美術館の平治物語絵巻の中の平治の乱ですけれども、大火が都全部を焼き払うというようなことはしばしばあったわけです。でも、これは歴史的な問題ではなくて、実は、1月17日の阪神大震災のときに神戸で火事が多発して、もはや消防が止めることができないまま火が拡大する状況を写したものです。昼間であるにもかかわらず都市上空の全部が暗くなり、そして、町の中が燃え始める。止めることができない。この映像が世界中に流されたわけです。

それで、ユネスコはすぐにリアクションをとりまして、京都はどうなっていると。法隆寺と姫路城はその前の年に世界遺産になっていましたが、京都はなって三週間たっていなかったんですけれども、それらの破損状況をすぐに知らせろということでした。私自身そのときの世界遺産担当だったのですが、何言ってんだ、ユネスコなんか金もないし、力もないくせに何を御託をおっしゃるんだ、と私は一瞬思ったんですが、実は人類共通の遺産にしてくれと頼んだのは日本であり、京都なんですね。我々が人類共通の遺産にしてちょうだいと申し込んで、向こうがよかろうということになってるわけです。例えば、中国とか韓国は、法隆寺は自分たちの遺産だと思っているぐらい、アジア共通の遺産として認識されています。中国にすれば、あの映像で出た状況で法隆寺はどうなったとユネスコに問い合わせますね。そうすると、ユネスコは答えなければいけない。それはやはり日本から情報が来ないとユネスコは答えられないわけです。私がむくれてもしようがないわけでありまして、それは丁寧に、かくかくしかじかで大丈夫ですと言う、あるいは調査中ですという報告を当然することになるわけです。要するに、人類共通の遺産というものを我々が国内に持ってしまって、それについて常に情報が国際社会から即座に要求されるというところに我々は実は置かれているということを自覚しないままに私自身がやっていたという、非常に恥ずかしい話なんです。

その世界遺産になるときに、実は、京都の一つだけ委員会での議事録の中に非常に不名誉な記録が残されています。それはどういう表現かということ、この二条城のところで、「京都市の都市計画の担当者と世界遺産を評価する ICOMOS の専門家は長い間話をした」という文章です。それは、何について話をしたのかということも内容は書いてないし、不名誉な形にもなっていないんですが、何を言っているのかということ、現行の都市計画制度では、例えばこの堀川通りと御池通りのクロスした、ここに50メートル級のビルが建つでしょうと。そうしたら世界遺産のなかから見えるよねと。そのことに対して京都市はど

ういう対策をとっているのか、十分な説明ができなかった。そのことについては京都市が善処する、あるいは日本政府として責任を持って何とかやるんだということを、一筆とられているわけです。そのことをそういうポライトな表現で記録されているわけです。あと、日本の世界遺産では日光の場合もそうですね。日光のすぐそばに開発ができるところがありまして、「当局の担当は寝ずの番をしてそれを守るべきである」と、ユネスコの文書の中に記録が書かれちゃっています。いずれにしても、文化遺産の周辺部での開発に対して、日本はコントロールする能力が欠けていると世界的には見られている。だから、しばしばそういう話が起きてきてしまうわけです。

法隆寺なんですが、これは1300年前の建築、世界最古の木造建築です。金堂と五重塔です。こういう金堂と五重塔がありまして、そして西院伽藍があって、ここに夢殿のある東院伽藍というものがありまして、この一角全体が史跡の法隆寺の境内となっているんです。その裏山あたり一帯が古来からの、法隆寺をつくってきた聖徳太子の一族といひましようか、膳（かしわで）氏の本拠地になるわけです。この辺が史跡として保護されていまして、周りのバッファーをどうやって担保しているのかというと、これも風致と古都によって守られているんです。このAというのが法隆寺の境内です。法隆寺特別保存地区というので、このハッチしたところが特別地区でありまして、この白っぽいところが一般区域です。それから、このあたりが風致で開発が抑えられているところだと思います。Bというのは、法起寺の三重塔というのがあります。「法隆寺地域の仏教建造物群」というのが正式なタイトルですが、たくさんのお寺が日本の中で仏教を受け入れた初期の場所として、残っているエリアということで世界遺産になっているんです。

このBの法起寺三重塔は、706年にできたということがこの銘板に書いてあるんですけども、やはり飛鳥様式にできています。問題は、実は周りは開発がいかようにもできてしまうノーマークの状況なんですね。これは古都法の設置の線引きのときに、まさか将来これが世界遺産になるとは思っていなくて線引きされているんだと思いますし、また、「柿くへば鐘が鳴るなり法隆寺」という非常にのんびりとした田園景観は、実は、現在ここはびっしり文化住宅といひましようか、わりと低いレベルの住宅がびっしりと埋まっちゃっているんです。ですから、それらがもし直下型の地震火災で燃え始めた場合、さっきの京都もそうなんですが、木造の住宅がびっしりあるということは、ある意味では極めて危険な状況にあります。消防車が来ないで、風の向きによってはこういう文化遺産を燃やしてしまう燃え草になる可能性があるわけで、それに対する対策というものが非常に現在



必要になっています。いずれにしても、文化遺産の周辺の環境保全を、景観と防災の両方の意味できちんとやらないと国際的な信頼にこたえられないという状況があるということです。

姫路城の場合は、これが木造建築とは思わなかった、感心した、というのがヨーロッパ人の ICOMOS の評価に来た人のお話でした。ここは典型的な城下町で、史跡の中にこの姫路城というお城があるわけですが、こちらが新幹線の姫路駅です。そこから真っすぐにシンボルロード事業で道路ができていまして、このエリア一帯が史跡に一応なっているんですけども、姫路市街地そのものは、第二次大戦のときに全面的に焼夷弾でやられていまして全焼している。この城の部分だけが残っているわけです。こういう古図がありまして、もちろんこのエリアの外側に広がって現在の市街地は大きく形成されているんですが、景観の保護というのは、一応世界遺産の姫路城の周辺のバッファゾーンの設定は、これに合わせて大体つくられているわけです。しかし、姫路城の周辺整備についてはいろいろと大きな課題があり、大きなビルが建つ可能性もあるわけです。

一方で、国交省のほうでは、歴史的地区環境整備街路事業だったと思うんですが、お堀の水なんかを保存しながら周りに緑道の整備をすとか、いろいろな形の特別な措置もやっておられまして、それなりに対策はとっておられるんです。私に言わせれば、もうちょっとほんものとしての保存と言いましょうか、ここがこういう曲線状の道になっているんですが、これが歴史的にほんとうにそうなのかというと、疑問もあり得るわけです。歴史的な地区の環境整備街路事業、あるいは、港湾でいいますと、鞆の場合も、先ほど陣内先生のお話もありましたけれども、歴史的港湾環境創造事業というのがあります。それによって現在実は歴史的港湾の埋め立ての事業を行おうということらしいんですけども、この前、北側大臣も3月26日にお忍びで現地を見られたというお話がありますから、何か状況が改善するんじゃないかと期待しております。いずれにしても、歴史的な事業というものが、国交省の中で幾つか事業メニューがありますから、これをどのように育てていくかというのは今後、非常に大きな課題だろうと思います。その理念の大きな元締めのところはやはり古都法にあると思うんです。

スライドは以上で終わりですけれども、お手元の資料で、若干説明させていただきます。この古都保存法の理念の中では、「我が国固有の文化的資産として」という言葉がありまして、つまり、文化的資産というのは、これは国交省の専売特許の理念・概念なんです。あるいは、最近では文化資産という言い方もいろいろな本では出始めていますけれども、つ

まり文化財は文化財保護法がありますからこれはさわれないとしても、文化資産とか文化的資産、あるいは、歴史的な様々なものというのは国交省がおやりになれるし、現に既にやっておられるところであるわけです。そして、歴史的風土というのは、さっきのようにもう少し概念を明確にする必要があると思いますけれども、本体そのものの文化的な資産と、周りの自然環境というものがどう組み合わせあって、どういう価値をつくっているのかを規定しています。その自然の中には、今の京都市、奈良市みたいなところは海がないですけれども、軀のように、もっと水とか海とかというものも自然として大切に評価していいのではないかということがあります。古都というのが、「我が国往事の政治文化の中心等として歴史上重要な地位を有する京都市、奈良市……」というような固有名詞が来るんですが、もう少しこの理念を拡大するならば、先ほど来お話が出ていましたような世界遺産になっている、日本を代表して国際的に保護すべき場所も含むべきでしょう。あるいは、伝建地区で現在73地区ありますが、そのうちの七割ぐらいは都市計画区域ですから、約50地区ぐらいいんですけれども、それら文化資産が実は現代の都市の中で非常に孤立して、都市全体の景観に資することなく、都市計画決定で地区指定されているにもかかわらず、実は都市の景観に寄与できていないという状況があります。このあたりは、古都の理念というものをもう少し拡大していく中で、是非保護の対象として取り組んでいただけないだろうかと思うところであります。

つまり、古都法というのは、これからの国交省が、おそらく今後の成熟社会において、スクラップアンドビルドではなくて、様々な新しい事業を展開していこうとするときに非常に大事なコンセプトをおそらく含んでいる。その意味で都市計画法とか建築基準法、あるいは景観法という中に、古都法の本質や理念をどう盛り込んでいくのかということが非常に大事なのではないかとというのが申し上げたいところです。どうも失礼いたしました。

○委員長 ありがとうございます。

文化財行政に直接携われた経験を踏まえて、非常に示唆のあるご意見、ご提案があったと思います。また、各委員から自由に意見交換したいと思います。では、A委員。

○A委員 古都法の非常に本質的ないろいろな問題が出ていると思うんですけれども、抽象的な概念としてはバッファゾーンの問題ですね。歴史的建造物と一体となる風土というか、たゞまいを含めて一体化というのは賛成で、もちろんそのバッファゾーンも含めての世界遺産であり、古都法なんだということなんですけれども、これが具体的にきますと、この決め方自体が、線引きの仕方だとか、どこまでがどこまでの範囲かとい

うのは、これもかなり漠然としたものがあると思うんです。ただ、日本でやる場合には、風致地区だとか市街化調整区域とか一種専住とかという形で線引きするわけですけども、ここでちょっと先生のご意見をお聞かせいただきたいのは、バッファゾーンにおける開発の中で、単に高さだとか容積だとかっていうことだけではなくて、悪い開発と良い開発とといいますか、そういう言い方でしか言えないんですけども、具体的に言えば、先日、京都で例のアマングループの事件があったんです。要は、バッファゾーンのところに、金閣寺の上のほうのもちろん古都保存にかかっている風致地区のところに、世界的に有名なリゾートのアマングループがどうしてもリゾートホテルを建てたいという建築許可願いを出したんですけども、京都市は絶対に出さなかったわけです。しかし、商工会議所を含めて、みんなこれは是非来てほしいというような、創始者も、自分たちの威厳をかけて京都にふさわしいものをつくるから、是非つくらせてくれと言ったんですけども、やっぱりこれは線引きの問題、風致地区の問題で、一箇所ですせばほかのところも全部許すことになってしまうし、乱開発になる可能性があるからということで拒否したままになっているんです。

要は、何が言いたいかという、個人的な感情としては良いものをつくってくれるんだったら来てもらってもいいじゃないかという気持ちはやはり残っているんですけども、こういう開発というものを、要はコントロールする基準があるのかどうか。今の古都法の範囲であればやはりこれは却下せざるを得ないということになるので、もう少し柔軟性のあるものに変えていくということは可能だと先生は思われますか。それとも、やはりそういったものの判断は難しいから、なかなかこれは良い、これは悪いというようなことはやはり言えないものなんだろうかと思うんですが。

○益田専門委員 今のはかなり具体的なお話ですので、私も何とも言いにくいところです。しかし、私自身長く京都市のスタッフの方たちとお付き合いをしてきている中で、実は非常に優秀なスタッフが最後まで全うして彼らの職務を果たすことができない場合が多いんです。というのは、市議会の議員さんから「あいつはじゃまだ」と言われた職員は結局左遷され、惨めな最後で終わるんですね。つまり、市の職員は体を張って例えば大阪資本から京都を守ってきたというプライドがあります。そういうものを蓄積しながら彼らは、もちろん古都法の80パーセント補助で買上げは可能であるとか、そういうものを武器にしながらも、しかし非常に安いコストで、ほかの奈良とか鎌倉と比べた場合にもそうなんです。かなり安いコストで非常に広い範囲のものをうまく守ってきているんですね。それ

が可能になっているのは、実は行政蓄積、継続は力なりといいますけれども、非常にきめ細かに線引きをしながらやってきたというところに実はあるわけです。今のお話は、私自身も個人的にはそういうことは、あり得るんじゃないかという気もしなくはないんです。しかし、彼ら自身が、あの有能な人間がどうしてあんな惨めなという、中には自殺した人もいますけれども、そうやって戦ってきたかを考えざるをえない。私自身、文化庁から現地出張したときに、目の前で暴力団が、京都市の職員の胸元を持ってつり上げながら、お前なんかどうにでもできるんだぜとすごんでいました。文化庁職員だからということを知っていて彼らはデモンストレーションをしてくれたのですが、そういった状況の中で市の職員は戦ってきているということがありますから、これはなかなか私は軽々に言えない。私自身、同じ行政マンだったこともありますから。京都市は、そういうしっかりした制度は背景にあるけれども、やっぱり職員の見識というものが非常にある。それと、市の行政を支えているのは、やっぱり市民のコンセンサスといいたまうか、良識というものが非常にあるから、一方で大阪資本から食い止めてきたということがあるんじゃないかと思えます。

ですから、誤解をしているかもしれませんが、今のお話はちょっと慎重に考えたいと思います。ただ、おそらく私自身、違う話かもしれませんが、京都の中でアレックス・カーという方が今持っている、この前ブッシュ夫人がお訪ねになった建物、町家ですね。ああいうふうなものというのは、やはり彼が投資することによってよみがえり、非常に高いお金で外国人に対して質の高い京都文化を提供しているんですね。そういう今まで日本人が思いつかなかったような新しい商売が、これからおそらく古都ということのプレミアをつけながら可能になってくる時代だと思いますから、いろいろな方法があるんじゃないかなという気が私はします。

○A委員 古都法自体がもう少し柔軟でもあっていいかという点はどうですか。まだこれからはなんだと思うんですけども。

○益田専門委員 古都法は、実はこの法文の中では保存のことを維持保存と書いているんですね。維持保存というのは、英語では何とこの法律は訳されているのかということに私は興味があるんですが、多分コンサーベーションではなくて、プリザベーションという言葉を使っているんじゃないかと思うんです。この法の趣旨そのものは、現在の古都法はおそらく鎌倉から発していますから、要するに、お宮というのは森があってこそ神様がおりてくる場所。その森を開発しようというのを食い止めようとしたから、かなりきちんと

保存したいという当初の気持ちというのは非常に強いんだと思います。ですが、今から全国展開をする中で、陣内先生がさっきおっしゃったように、もうちょっと活用とか、そういうコンセプトを広めた範囲まで古都法がおそらく広がっていかねばいけないんじゃないかと。だから、今の古都法自体がどうというよりも、これからの古都法が全国展開する中で、いろいろなことがまたあり得るんじゃないかという気はいたします。

○委員長 ありがとうございます。E先生。

○E委員 三つのご意見と発表をいただきまして、どれも本当に良い、感動する内容でした。ただ、感動すればすれほど、全国展開というのはそれぞれ違って、個別事情をどれぐらい酌み取るかという難しさに全部かかっているという印象が強くて、そういうものをまとめて、意見というよりはむしろいろいろな事例をたくさん出すということをしているとか、事例が多ければ多いほど一種の普遍的な在り方というものが分かるんじゃないかとか、そういう印象があるんです。

大原さんのおっしゃっていた話の中で、やっぱり僕は大きく二つの問題があるんじゃないかと思ったんですけれども、日本各地かなり違いますよと。大きくいって東と西が違う。土地制度の在り方。戦後の、特に土地所有の問題で、寄生地主制とかという言い方をしたんですけども、Nなんていう人は、西日本はあまりそんなことはなかったよという言い方をしているんですね。それから、圧制者がおって、何かいろいろなことを決めるのに民衆が一生懸命反乱して、何とか食い止めてきたのが日本史みたいに言うけれども、そうでもなくて、地域によってはいわゆる権力を持った人間とそうでない人間の力関係が、確かに力を持っているものと持っていないものがあるんですけども、まさに文化形成の中では、大原さんが言われたように、実は権力がつくったというよりは、そうでない人たちがつくったというものがいっぱいあって、それを今度、力のある、政策力のある中央がやろうというときに、そういうことが本当にできるのかどうかという問題があると思うんですね。要するに、そういう日本各地のいろいろな在り方を守る一本化された仕組みというのは、なかなか論理矛盾のような非常に難しいところがあると思います。ただ、共通の理念は、やはり日本は一色ではないというのが一番分かりやすい言い方の一つで、それは大事ななという気がしました。

それから、もう一つは逆にもっとミクロな視点なんですけれども、これも大原さんが言われたように、かなりの人が無理をして生きてると、それで古都だとかそういう町が何とか維持されているというのがありまして、この無理しているというのは、不便ながら無

理をしているということだと思っただけなんですけれども、行政なんかはそういうものに対して何が出来るんだろうかと。そういうことはこれから議論しなくてはいかんことだと思いますけれども、僕はものすごく難しいテーマだと思うんですね。京都の町家は、陣内さんがおっしゃっていたように、蛤御門のときに大体焼けたので、町家はほとんど明治のものですね。一番古いものでも明治二年とかそこらぐらいだろうと思いますけれども、だけど、そういう家はまあまあ保存されてきたんですけれども、ものすごく暮らしにくいんですよ。そこの台所はまず寒くって使われていない。そういうものを全体として保存するというのは多分難しいし、無理だと思います。むしろ、その現場で使っている人が不便だということと言わなければいかんと思うんですね。ヨーロッパの町並みとかってというのは、ずっと紹介があったように、よくあんなんでいけるなと思うんですけども、外観の保存でまあ何か格好がつくんですよね。中は全然違う暮らしをしているじゃないか、入ってだまされたという。逆に、保存とか文化の、住まいというものを全体の文化だと考えると、だましていくわけですよ。違うわけですよ。過去の保存とかというものとは違って、新しい暮らしになっているということだと思っただけなんですけれども、僕らはそれを古いものを保存していると見るのか、あるいは、新しい暮らしを実は創造しているんだと見るのかで全然評価が違ってくると思うんですね。

ですから、全体を考えますと、古都保存の大きな目的は、行政の目標は「より豊かな暮らし」ということ。戦後復興は「豊かな暮らし」ということを目標にしたんですけれども、今度我々が目標にするのはやっぱり「より豊かな暮らし」で、その豊かというのは物質的とかということを超えたものだという事です。それから、物質的なものを超えたということは、建物、あるいは町並み保存にしても周辺の景観というものまで視野に入れてやるという、これはものすごく欲張りなことだと思っただけなんですけれども、そこまで一応視野に入れて「より豊かな暮らし」というものが大きな理念の一つになるのかなと感じました。

感想ですが、以上です。

○委員長 ありがとうございます。

今ので、益田委員さん、何かご発言がありますか。

○益田専門委員 今の保存というところについては、私自身は、おっしゃるとおり、不便な保存というのは実はあまり保存として実際長続きしない、と思っています。やっぱりその中を快適に住もうというのは当然のことでありまして、町並み保存というのは、日本の場合は基本的に外観保存です。大体一軒の家に、例えば2000万ぐらい改修にかかる

しますと、補助金は公共サイドから1000万ぐらい仮に出るとしても、残り1000万ぐらいの部分というのは、実は台所とかお風呂とかトイレとか、あるいは快適な床暖房をすとか、設備面での改善というのが非常に多いんですね。大体は息子にちゃんとした嫁がとれるようにしたいと思って投資するのが普通ですから、そういうことができないようでは保存は到底むり、保存地区にすらもともとできません。私が伝建の担当だった時代には、文化庁というのは非常に金がないものですから、国交省とか農林水産省からお金をちよっといただきながらモデルハウスをつくって、こんなに快適になりますよというようなものを実際にお見せする。そうすると、住民でも特に日常苦勞されている女の方に信じていただけますから、言葉では決して信じない方たちも実際に見ていただければ分かるという形でやっています、そういう意味では日本でも全く同じだと思います。

それから、もう一つは、古い木材は確かに傷みますけれども、CO<sub>2</sub>を木材として固定化し、それを部分修理しながら維持していけますから、トータルでいうと安あがりです。スクラップアンドビルドで、全部コンクリートだと修理がきかなくて全部建て壊さなければいけないということがあるんですが、木材の場合には、基本的には非常に少ない環境負荷で保存ができる。そういう仕組みを基本的にはやっているつもりなんだと思います。

○委員長 ありがとうございます。

まだまだ議論は尽きないんですが、実は既に時間となっております。それで、今日の三名の委員の方々への報告以外に、今後の進め方についてということもありますので、非常に短時間になって恐縮ですが、それについて入りたいと思います。

今後の進め方でございますが、既に事務局から各委員の方々にご連絡が届いていると思いますけれども、来月開催予定の第5回小委員会では、本日に引き続きましてF委員さんとC委員さんにお話を伺う予定であります。また、本日は、事務局より、歴史的な資産を有している地方公共団体が現在どのような問題意識や要望をお持ちであるか、アンケート調査を実施した概要の資料も準備いただいておりますが、本日はそれについては説明する時間もございませんので、最後に、事務局から今後の進め方の資料5、それから今ちょっとお話ししました自治体アンケート調査参考資料1、2については、あわせてごく簡単に次回以降の進め方についてご説明をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、時間が来てしまいましたので、私から資料5に基づきまして今後の進め方といたしますか、予定をご説明させていただきます。

本日第4回目で、今ございましたように三名の委員の皆さんからいただいて、討議させていただきました。次回は、5月25日10時から12時まで、本日と同じ会場、ここで小委員会を開かせていただく予定になっております。次回につきましては、今委員長からありましたように、お二方から同じようにご意見をいただきまして、あわせて、今日は大変申しわけないんですが、時間がありませんので説明できませんけれども、お手元に参考資料1ということで、全国65の自治体から歴史的風土、文化的資産を有するようなどころの現状について私どもでアンケート調査をさせていただいて、抱えておられる問題等を抜き出した格好でやっております。この辺の対策を含めて、今日いただいた意見、あるいは当然次回もいただくような意見を踏まえて、取りまとめの案のようなものを次回には提示させていただきたいと考えております。皆さんの方には事前にその取りまとめ案を送って、見ておいていただきまして、次回についてはそれを少し議論できるようにしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

そういうことで、次回はそういう予定をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

若干私が補足しますと、第5回の小委員会まで一か月以上置いているということは、つまり、その間、事務局におかれましても集中的に取りまとめまして、また内部でご検討いただいて、今日もかなり濃密ないろいろなご提案をいただいておりますので、この間少し汗をかいていただいて、それぞれ郵送、メールも含めていろいろな形で、事前に5回の委員会の前に多少を時間を置いて、報告案について各委員に送っていただくようお願いしたいと思っております。

それから、実質的な審議につきましては、次回の第5回でほぼ終わるようにいたしまして、4月からの今年度ということは、つまり来年度のいろいろな国の施策展開に反映していただきたいというのがもともとの今回の小委員会のスケジュールだろうと思っておりますので、つまり、夏よりも前の開催の第6回において一応、議論としては尽きないんですが、締めるという前提で考えておりますので、次の第5回は大変重要ということになりますので、また、事務局もいろいろ大変だと思うんですが、途中段階のいろいろな案で関係の特に深い各委員のご意見とかも事前に伺いながら、是非第5回で取りまとめの大体の素案がほぼまとまるということにかなり近いところまで努力したいと思っておりますので、事務局、また各委員の皆様方も、是非ご協力をよろしくお願いいたします。思っております。



最後に、もし審議官から何かごあいさつなり補足がございましたら、よろしくお願ひします。

○審議官 今日三人の委員の先生方から、いろいろな切り口から今後の古都保存行政の全国展開をどのような形で進めていったらいいかという、貴重なお話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。

特に、大原先生からは、やはり地方といいますか、地域の発想というものを大切にすべきだというお話がございましたけれども、その一方で、やはり国の行政といいますか、政策といったものとの連携をどうしていくかというのが課題であるといったご指摘もいただきました。

また、陣内先生からは、やはり文化と歴史の都市づくりを一体的に進めていく、そういう視点が日本では今までなかったというようなことでございまして、そもそもこの小委員会の議論の中で、都市計画のほう、町づくりのほうでも受けなくてはいけない部分につきましては都市計画部会のほうでもいろいろと今後の議論の中で取り上げさせていただくということでございましたので、そういうご指摘だと私どもは受けとめたところでございます。そういった中で、日本人が忘れていたような視点をいろいろと出していただきました。特に海からの景観といった視点は、どうも日本が近代化の過程で陸のほうからばかり見ていたんですけれども、瀬戸内海はもとよりでございますけれども、やはり日本は海からいろいろと町が成り立っているということもございまして、そういった視点も大切にしていかなければいけないと今日改めて感じたところでございます。

それと、ご議論の中では、合併によって今まで熱心だったところが、顔が見えなくなっちゃうというお話もございました。これも町づくり全体の中で今まで取り組んでいたところが、行政体が大きくなることによって埋もれてしまうという危惧感が出てきているということでございましたので、この辺も行政的に考えていかなければいけない視点だと感じたところでございます。

そして、益田先生のお話の中では、世界文化遺産なり古都においても登録がされているわけですが、我々としては十分な土地利用コントロールなりをしていると思っていたんですが、実は、日本人は周辺の景観コントロールをきちんとしていない、それも世界に進出していった悪いことをして、日本人の品性が疑われているということで、非常にショッキングなご指摘がございました。これはまさに古都保存の理念といいますか、そういうものをきちんと国民共通の認識にしていかなければいけないというご指摘ではないか

と受けとめた次第でございます。

いずれにしましても、次回もお二人の委員の方からお話をさせていただく中で、いろいろと今後の取組を進めていく上にいろいろなヒントになる点を多々いただきましたので、そういうものを踏まえまして、委員長のお話にございましたように、中間取りまとめといえますか、取りまとめに向けて頑張っていきたいと思います。また忌憚のないご意見を賜ればありがたいと思います。

本日は本当にありがとうございました。

○事務局 それでは、以上をもちまして会議を終了させていただきます。長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。